

函 企 水 終

令和 7 年 (2025 年) 9 月 1 日

経済建設常任委員会委員 各位

函館市公営企業管理者

企業局長 手 塚 祐 一

参考資料の配付について

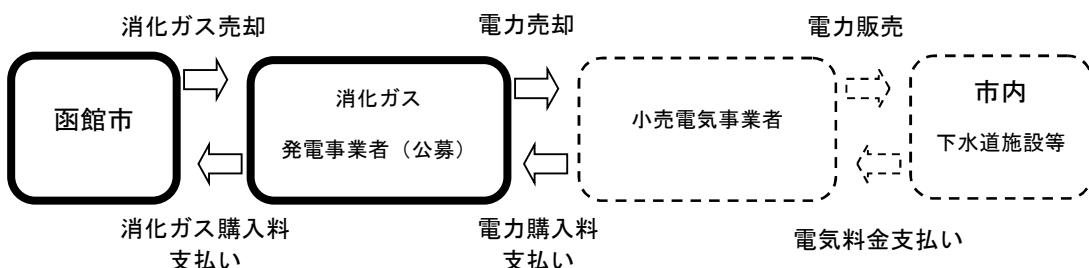
このことについて、南部下水終末処理場消化ガス発電事業について、
別紙のとおり資料を配付いたします。

(企業局上下水道部終末処理場 52-6520)

南部下水終末処理場消化ガス発電事業について

1 現状と事業開始の経過

南部下水終末処理場汚泥処理施設では、下水処理の過程で発生する可燃性の消化ガスを、下水汚泥の乾燥に利用する蒸気ボイラーの燃料としているほか、場内で利用する電力を発電するための燃料として利用しておりますが、隣接する環境部日乃出清掃工場の設備更新に伴い、令和10年度以降、清掃工場より蒸気などの熱エネルギーや電力の供給を受ける見込みとなったことから、消化ガスの有効活用を図るとともに、電力の地産地消を促進するため、国の再生可能エネルギーに係る支援制度を活用し、処理場内において消化ガスを燃料とする発電事業を行う事業者の公募を行い、消化ガスを発電燃料として売却することとしました。



※実線部分：事業範囲、破線部分：電力地消の流れ

2 事業概要

(1) 事業名	南部下水終末処理場消化ガス発電事業
(2) 事業内容	処理場内に自ら施設を建設し、消化ガスを燃料に発電事業を実施する事業者に対し、消化ガスを売却する（民設民営）
(3) 事業期間	令和8年度から令和25年度末（建設期間含む）
(4) 事業費	函館市の費用負担：無し
(5) 選定方法	公募型プロポーザル方式

3 今後のスケジュール

令和 7 年 10 月：公告（公募型プロポーザル方式）

令和 8 年 1 月：事業候補者の決定および基本協定締結

11 月：事業候補者による北海道電力との接続契約

令和 9 年 2 月：経済産業省による事業認定

3 月：本市との事業契約締結および発電施設の建設開始

令和 11 年 4 月：発電開始